

蛍光灯回収の実施について

(お知らせ)

蛍光灯回収を下記のとおり実施しますので、回収を利用する場合は下記 QR コードまたは組合ホームページ上の申込フォームからお申し込みをお願いいたします。

《 8月の回収日及び申込みについて 》

1. 回収日 2024年8月22日(木) 9:00~12:00
※持込み時間はお守りいただきますようお願いいたします。
2. 申込み 8月19日(月)までに、右QRコードまたは組合ホームページ上の申込フォームから必要事項を回答し、お申し込みください。



【蛍光灯回収について】

1. 回収日 一. 4月、8月、12月の第三木曜日
二. 持込できる日は、原則回収日のみとなります。
2. 回収方法 組合員が卸センター事務局へ直接持込み。
3. 回収申込み 一. 回収日の約2週間前に、組合より回収実施についてご案内いたします。
二. ご利用を希望する組合員は、当案内書のQRコード又は組合ホームページの申込みフォームから必要事項を回答し、申込みをお願いいたします。
※申込みフォームから回答できなかった場合は、会社名・担当者名・回収に出す蛍光灯の本数を明記し、メールでお申し込みください
4. 費用負担 蛍光灯回収量が30本を超過した場合、超過分について、100円/本の処分料が組合から請求されます。
5. 注意事項 一. 回収日以外の持込みはできません。
二. LED蛍光灯及び、割れた蛍光灯なども回収いたします。
三. 蛍光灯は問屋町内の事業所から排出されたものに限ります。
6. 問合せ先 (協)青森総合卸センター業務部 (担当: 後藤 TEL: 738-4711・FAX: 738-7323
Mail: info@tonyamachi.com)

〈協同組合青森総合卸センター〉